

# 予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和2年6月24日（水曜日）

開 会 午前10時43分

閉 会 午前11時02分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 江西照康

分科会副会長 金谷幸則

委 員 木下章広

// 高道秋彦

// 島 隆之

// 東 篤

// 小西直樹

// 金厚有豊

// 堀江かず代

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【商工労働部】

部長	大場	一成
部次長	関野	孝俊
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	梅沢	宗仁
商業労政課長	高橋	洋
観光政策課長	佐伯	徳生
商業労政課主幹（調整担当）	山崎	悟

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	野嶽	誠司
議事調査課主査	中村	千里
議事調査課主任	河原	絢加

## 7 会議の概要

分科会長       ただいまから、予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長       審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、東委員、小西委員を指名いたします。

                  本日は、当分科会に送付されました、商工労働部所管の追加補正予算分の議案の審査を行います。

                  なお、質疑については、議案に直接関係のあるものだけをお願いいたします。

                  また、委員及び当局の皆さんに申し上げます。質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                  これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。

                  議案第120号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費を議題といたします。

                  これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長   〔挨拶〕

商工労働部次長 〔議案第120号中  
商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第120号中  
離職者等雇用奨励金事業について、  
補助金等申請支援事業について、  
中小企業向け支援制度PR事業について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第120号中  
富山市内宿泊促進事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員 今説明のありました、議案説明資料2ページの離職者等雇用奨励金事業についてお伺いしたいと思います。  
事業費をフルに使えば、計算上30人分ということになるわけですがけれども、今回の補正額を超える申請があった場合、雇用を守る、あるいは市内の中小企業の経営を守っていくというために—これは本当によい事業だと思うのです。例えば、市長も以前このコロナ禍

に関しては、財政調整基金を切り崩してでも対応していきたいということでございました。財政調整基金を切り崩しても全ての申請に応じようと一市内の中小企業の経営を守っていかうということが必要だと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

商業労政課長 私どもとしましては、この奨励金によりましてできるだけ多くの方が雇用されるということをご期待しております。御質問の、もしこの予算を超える申請がということにつきましては、そうした事態が起きましたら、市の財政当局とも相談させていただきまして、その対応につきまして今後検討させていただきたいと思っております。

東委員 今、前向きな答弁を頂きましたが、やはり市内で働く人にも市内の企業にも優しい富山市というようなアピールにもなると思っています。何とぞよろしく願いいたします。

続いてもう1点なのですけれども、この交付を受けた期間が終了した後、いろいろな企業の経営状態にもよると思うのですけれども、もし仮に正当な理由なく正規で雇った人を非正規雇用にする、あるいは雇い止めをするというような事例があったとすると、せっかく

この奨励金を使ったのに、逆に悪いイメージになってしまうということにもつながりかねないと思います。したがってこの3か月間の交付が終了した後、市として雇用の実態がどうなっているか調査をすることも必要だと考えますが、見解をお伺いします。

商業労政課長 企業の皆さんの処遇と申しますか、そういったものに対しましては、市として関与していくということは非常に難しいものと考えております。

もしそういった不当解雇ですとか、もしくは労働時間等に疑問を抱かれる方がおられた場合には、その専門機関であります労働基準監督署ですとか労働局のほうへ御相談いただくような形になろうかと思えます。

東委員 市としてチェックするのがなかなか難しいということですが、やはりそういう事例があるとイメージダウンにもなるので、交付するときには企業に対してもしっかり雇用の継続をお願いしたいと一言申し添えるということもやっていただきたいと思います。これは要望です。

分科会長 この離職者等雇用奨励金事業についてほかに

質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ではそれ以外の事業についてどうですか。

小西委員           議案説明資料4ページの中小企業向け支援制度PR事業について、これは800万円で全体の補正額の約10パーセント近くと、高額なのですけれども一これらは商工労働部で行う事業の商業ということなのですが、市が行う事業についてほかの部局とタイアップして商業するということは考えられないのでしょうか。

商業労政課長      委員御指摘のとおり、今、上げさせていただいております事業につきましては、市の商工労働部の中小企業向け支援ということで、他部局との連携につきましては、今のところ考えておりません。

小西委員           要望ですけれども、結構な額になるわけですから、できれば少しでも他部局とタイアップして商業されたほうが、市民に対するアピールの場としては非常によいのではないかと思うので、よろしくお願いいたします。

分科会長 この中小企業向け支援制度PR事業についてほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それではこの事業以外で質疑のある方。

金厚委員 5番目の富山市内宿泊促進事業について、先ほど観光政策課長のほうからグループでもオーケーだという話がありました。例えば10人で来るとか、何人でもよいのですか。

観光政策課長 利用に関してはグループを想定しておりますが、あくまでも割引を受けられる金額というのは当選された方の金額一要するに1人であれば1万円ないしは1万5,000円ということになりますので、それを10人で使われても構わないと考えます。

金厚委員 ということは、例えば5人で申し込んだら一当選した人が1人いるわけですね。その1人だけが割引されるのですか。それとも5人とも、全員割引されるのですか。

観光政策課長 例えば5人グループで利用されるとします。実際会計されるのはお父さんや代表の方だと



思うのですが、その方の負担に対して全体で1万円や1万5,000円の割引をすることになります。

金厚委員 わかりました。ということは、グループだといって5人でも1人分しか割引にならないということですね。それを聞いたかったです。

分科会長 この事業についてほかにありますか。

堀江委員 今回の5番目の富山市内宿泊促進事業について、確かに宿泊業の方には恩恵があると思うのですが、旅行会社一旅行業の方々への恩恵も考えるべきだと思うのですがいかがでしょうか。

観光政策課長 今回の宿泊キャンペーンに関しては、当選者の方が直接宿泊施設を利用されることが比較的多いのではないかと想定しております。ただし、旅行会社のほうで手配される方もおられるということも考えておりますので、旅行会社の窓口でもそういったことに対応できるように、旅行会社の団体と話をさせていただこうと考えております。それに関しましては、旅行会社の窓口でも利用できるようにしたいと考えております。

分科会長       ほかに質疑のある方。

東委員           先ほど観光政策課長の説明で、既に県がやっている同様の事業とかぶらないようにとの御説明がありましたが、そうはいても県は県で募集をかけて大変倍率も高かったわけで一かぶらないためにも県で当たった人をちゃんと調べ上げて、富山市の事業には当選できませんという縛りかけるとか、これとかぶらないようにする一ダブル当選にならないような方法は何か……。

観光政策課長   併用できませんというお話をさせていただいたのは、県の事業に当選し、それに上乘せして市の事業で1万円だとか1万5,000円を割引するという考え方は持ってないということです。ですから場合によっては両方当選される方もおられるのだと思っておりますが、その場合は宿泊施設を2回利用していただくということでの対応と思っております。利用される段階で併用はできませんということで宿泊施設なり旅行会社のほうへお伝えして一あくまでもどちらかということ運用したいと思っております。

東委員           意味がわかりました。そういう方は2回行っ

てくださいということなのですね。ありがとうございました。

分科会長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第120号中商工労働部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、本日当分科会へ追加送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
                         これをもって、予算決算委員会経済環境分科  
                         会を閉会いたします。

令和2年6月24日  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 江西照康

署名委員 東 篤

署名委員 小西直樹